

給与について

初任給は、学歴や職歴等に応じて決定されます。

また、給料月額のほか、鏡石町職員の給与に関する条例のとおり諸手当が支給されます。

(1) 給料月額例

| 学歴 | 経験年数 5 年 | 経験年数 10 年 | 経験年数 15 年 |
|----|-------------|-------------|-------------|
| 大卒 | 246,100 円程度 | 276,100 円程度 | 320,300 円程度 |
| 高卒 | 230,300 円程度 | 249,000 円程度 | 296,500 円程度 |

※参考例であり、経歴の内容等によって増減する場合があります。

(2) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件により支給されます。